

ハラスメント撲滅・防止宣言

株式会社電通は、あらゆるハラスメントを許さず、その撲滅と防止に全社を挙げて取り組むことを宣言します。

ハラスメントは、人格と尊厳を傷つけ、心身の健康を害し、安心して働く権利を脅かす、決して許されない行為です。また、被害を受けた方の能力発揮を妨げるだけでなく、周囲の人々の安心感や組織への信頼を損ない、健全な職場環境、事業活動および当社の社会的信用に重大な影響を及ぼします。

当社の職場や事業活動には、年齢、職位、雇用形態、価値観、経験など、さまざまな立場や背景を持つ人々が関わっています。社員のみならず、グループ各社、取引先、協力会社、業務委託契約従事者、求職者その他当社に関わるすべての方を、対等なパートナーとして尊重することが、私たちの事業活動の前提です。

自分にその意図がなかったとしても、立場や関係性、言動の内容や態様によっては、相手の尊厳を傷つけ、就業環境を害することがあります。一人ひとりがインテグリティを持ち、自らの言動を振り返り、相手の立場や受け止め方、周囲への影響を想像し、ハラスメントに該当する言動を厳に慎まなければなりません。

当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント、カスタマーハラスメント、求職者等に対するハラスメントその他のあらゆるハラスメントを禁止します。役員を含むすべての者に、ハラスメント防止に関する規則とその趣旨の理解・遵守を求め、違反行為が確認された場合には、関係法令および社内諸規程に基づき、厳正に対処します。

また、ハラスメントに関する相談に真摯に向き合い、相談者、被害を申し出た方および事実確認に協力した方のプライバシーを保護するとともに、相談や協力を理由とする不利益な取り扱いを行いません。必要な事実確認、被害の回復、是正措置および再発防止を適切に行います。

株式会社電通は、人が最も重要な財産であるとの認識のもと、誰もが安心して意見を交わし、持てる能力を十分に発揮し、相互の信頼の中で成長できる職場環境をつくり、守り続けます。

そのために、経営が率先して、教育・啓発、相談体制の充実、職場環境の点検および継続的な改善に取り組み、ハラスメントの撲滅と防止を徹底します。

互いの人格と尊厳を尊重する行動を、私たち一人ひとりが実践します。

2026 年 10 月

株式会社電通
代表取締役 社長執行役員 松本 千里